

令和8年9月3日

保護者の皆様

鷹南学園三鷹市立中原小学校

校長 佐藤 勇人

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害共済給付制度の申請手続の変更について

日頃より、本校の教育活動に御理解・御協力いただきありがとうございます。

学校の管理下で起こった災害（ケガ等）については、独立行政法人日本スポーツ振興センターより学校を通して医療費等の給付金が保護者の皆様へ支払われているところですが、この災害共済給付制度の申請手続きについて、令和9年1月12日より新システムでの申請へと変更となります。新システムでは、保護者の皆様がスマートフォン等を利用して申請手続きを行う方式へ変更されます。

つきましては、新システム移行に伴い、次の点についてご協力をお願いいたします。

■現在お持ちの未提出書類について

医療機関で証明を受けた「医療等の状況」等の書類をまだ学校へ提出していない場合は、令和8年10月16日までに学校へ提出してください。

提出された書類については、学校において、新システム移行前に処理を行います。

■令和8年10月17日以降に提出する書類について

令和8年10月17日以降に学校管理下で発生した災害や10月16日以前に発生した災害の継続受診分についても、これまでと同様に災害共済給付の対象となります。

医療機関を受診された場合は、学校からお渡しする「医療等の状況」等の書類（二次元コード付き新様式）を医療機関へ提出し、必要事項を記入してもらってください。

通常は学校へ提出していただく書類ですが、システム移行期間中は申請手続を行うことができないため、書類は保護者の皆様ご自身で大切に保管してください。

■新システムでの申請について

令和9年1月12日以降は、新システムを利用した申請受付を開始する予定です。

システム移行期間中に保護者様のお手元で保管していただいた書類については、令和9年1月12日以降に保護者の皆様ご自身でスマートフォン等を利用して申請していただく予定です。申請方法等の詳細については、改めて学校からお知らせします。なお、ご不明な点がありましたら学校までお問い合わせください。

【問い合わせ先】

鷹南学園三鷹市立中原小学校

副校長 椎本 一成・養護教諭

0422-45-2215